

## 全員協議会 会議録（要点筆記）

日時：令和6年11月12日（火）

場所：全員協議会室

午前10時00分 開会

午前11時02分 閉会

### 【報告案件】

#### 1. 3か年実施計画について

山田宰企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

#### 2. 小学校内に設置する施設に関する方針について

山田宰企画部長：資料に基づき説明

有留麻由議員：小学校内に設置する施設に関する方針について、一定の理解が得られたとのことですが、亀崎地区をはじめ、住民から多くの意見が寄せられているのではないかと考えます。施設の設置にあたり、地域住民や関係団体と協議するとありますが、協議を踏まえた上で、今後も地域の状況に応じて方針を柔軟に見直す考えはありますか。

山田宰企画部長：地域の理解が得られないと、施設を作ったとしても運営が円滑に行かないと考えています。そのため、理解を得ながら進めていくことが重要だと思います。また、児童センターの機能についても関連があると思いますが、利用される住民の皆様のニーズに応じたものにしていきたいと考えています。

#### 3. パブリックコメント手続の実施について（企画部）

- ・半田市デジタル田園都市構想総合戦略（第3期半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略）（案）
- ・第2次半田市他文化共生プラン（案）
- ・中心市街地活性化基本計画（案）
- ・3次健康はんだ21計画・半田市いのち支える計画（第2次自死対策計画）（案）
- ・第3期子ども・子育て支援事業計画（案）
- ・半田市地域公共交通計画（案）
- ・半田市空家等対策計画（案）
- ・半田市下水道事業経営戦略（案）

山田宰企画部長：資料に基づき説明

大山仁志市民経済部長：資料に基づき説明

竹部益世福祉部長：資料に基づき説明

間瀬恒幸子ども未来部長：資料に基づき説明

村瀬浩之建設部長：資料に基づき説明

岸岡宏昌水道部長：資料に基づき説明

質疑なし

#### 4. 半田病院施設解体に向けたスケジュール等について

伊藤奈美総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

#### 5. JR 武豊線半田駅付近連続立体交差事業の事業期間の延伸について

村瀬浩之建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

【その他】

1. 救急隊員の誤判断による不搬送事案について

中山善朗消防次長：消防長が他の公務のため出席できませんので、私から報告させていただきます。昨日、11月11日（月）に緊急記者会見を実施しましたので、その内容についてご報告申し上げます。本件は、救急隊員の誤判断による不搬送事案です。令和6年11月10日（日）午前9時36分、東浦町内で発生した救助事案に関し、119番通報を受けました。救急隊員は傷病者である70歳の男性を死亡と判断し、警察官に引き継いだ上で現場を離れました。しかし、その後、警察官が当該傷病者に生命兆候を確認したため、11時13分に警察官から再度119番通報があり、救急隊が再出動しました。現場到着は11時21分で、その時点で脈拍は確認できませんでした。人工呼吸と心臓マッサージを開始しました。3分後、体動が認められたため心肺蘇生を中止し、市立半田病院へ搬送しました。しかし、傷病者の方は同日夕方にお亡くなりになったと伺っています。

今回の事案の原因について、救急隊員は消防庁が定める「傷病者が明らかに死亡している場合の一般的な判断基準」に基づき観察を行いました。その観察が不十分であった可能性があると考えており、さらなる検証が必要と判断しています。傷病者のご家族には、医療機関への搬送が遅れたことについて説明し、謝罪いたしました。

今後は、「明らかに死亡している」という先入観を排除し、より慎重に傷病者の観察を行うよう徹底します。また、聴診器、血圧計、心電図などの観察機器を適切に活用し、的確な判断を行うよう指導しました。さらに、判断に迷う場合は、指示医師に報告し、指示・指導・助言を受けることを徹底し、再発防止策として関係者に通知しました。お亡くなりになられた方のご遺族、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。今回の事案を真摯に受け止め、再発防止に全力で取り組んでまいります。

坂井美穂議員：国の基準に基づいて判断したものの、その後、生命兆候が確認されとのことですが、今回の事案では観察が不十分であった可能性があるとのこと。このようなケースは、全国の消防隊でも同様の場面に遭遇した際に今後も発生する可能性があると考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

中山善朗消防次長：大阪や京都などでも、過去に同様の事案が発生しています。救急隊員にはプロトコール（手順）が定められていますが、これらを踏まえた上で、改めて最善の対応とは何かを模索し、改善に努めてまいります。

坂井美穂議員：全国的に同じような事案が発生しているとのことですので、国として再発防止策を検討していくという認識でよろしいでしょうか。

中山善朗消防次長：現在の通知では、「聴診器の活用について十分に留意すること」とされていますが、今後、この表現が変更される可能性もあります。その前に、私どもとしては、現状をしっかりと見つめ、何をすべきかを明確にしながら対応を進めてまいりたいと考えています。

坂井美穂議員：この基準について、国は見直しに向けて動いていると把握されていますか。この基準について、国は見直す方向で動いているかについて把握していますか。

中山善朗消防次長：現時点では、そのような動きは把握しておりません。

午前11時02分 閉会